

独立行政法人消防研究所の組織・業務の 見直しに対する意見について

平成17年3月9日
総務省独立行政法人評価委員会
消防研究所分科会

消防研究所は、火災に関するわが国唯一の研究組織であるとともに、最近頻発する大災害に対して迅速に調査研究を実施するなど、国の防災体制の確立に大きく寄与している。

この点に鑑み、当評価委員会としては、昨年12月10日に、消防研究所の組織・業務の見直しに当たって、消防庁の組織全体における消防研究所の業務の位置付けや、国民の生命・財産等を守るための調査研究・災害対応に必要な人員について十分考慮すべきとの意見を述べたところである。

さらに、昨年発生した新潟県中越地震や、スマトラ沖地震とそれに伴うインド洋大津波などの自然災害の脅威の増大、及び9.11以降高まっているテロなどの危機に対して、国の対応の重要性が一段と増していること、また、これまで独立行政法人として培ってきた国民に開かれた研究体制や地方との連携による共同研究などの成果が確実に引き継がれることに留意して、組織作りが行われなければならないものと考えている。

したがって、今後、特に、消防研究所が消防庁に統合・吸収された後においても、上記の趣旨を踏まえ、必要な研究業務を確実かつ十分に実施できるような組織形態となるよう、政府として配慮すべきものと考える。